

Ⅱ 積極型予算下で膨張する赤字国債

江川 雅司

駿河台大学経済学部教授

● 2年連続の積極型予算

2000年度予算は、99年度予算と同様に「景気下支え継続」を念頭に「2年連続の積極型予算」を編成、つまり「積極財政」で不況を乗りきろうとするケインズ主義を継続し、底打ち感が広がってきた景気を、本格的な回復軌道に乗せることを目的とした積極型予算といえる。積極型予算は、一進一退の景気を下支えする効果が期待される半面、大量の国債消化が金融市場に大きな負担をかけるリスクをも併せ持った予算である。また、従来の考え方から見て、一般に積極型予算という奨励されてきたが、その財源的裏付けは国債発行に依存している点に注意すべきである。さらに、この国債発行による財源調達手段は、個人、企業、政府それぞれの経済主体に、直接痛みを伴わない「財政錯覚」を抱かせることが、今後の財政運営に、大きな問題を内包していることは言うまでもない。

税収は、90年代初めの高金利期に預けられた郵便貯金の集中満期に伴って利子に課せられた税収増によって3年振りに税収増が見込めるものの、依然と続く景気停滞の原因で3年連続50兆円を下回ると予想されている。その結果、国の歳入総額の4割に近い32兆6,100億円が国債発行で資金調達される。当初予算としては、国債発行額は過去最高、国債依存度は38.4%と、1979年度当初予算ベースの国債依存度39.6%に次ぐ高い数値である。また、歳出側の国債費（過去に発行し

て満期になった元本や利払い費に当てる費用）も21兆9,653億円と、初めて20兆円の大台に乗り、国の借金の重圧がますます増し、歳出の弾力性（自由度）が、より一層大きく損なわれてきているのが現状である。

現下、2000年度予算に関して、宮沢喜一蔵相は、「異常な不況に対応する最後の予算」と称している。政府が2000年度中に政府主導から民間主導への景気回復にいかにかスイッチさせるかが、今後の財政運営の鍵といえる。他方、宮沢蔵相は、「1%の実質経済成長を確実にするため、先々、必要となりそうな予算はすべて取り込んだ」と主張している点は、裏を返せば予算規模拡大、財政赤字拡大政策を裁量的に実施していることになる。

このように、以前、ガルブレイスが先進諸国を「公債国家」と主張したように、わが国の2000年度予算もまた、引き続き公債に抱かれた財政政策であり、「景気回復へ総仕上げ」政策を目的とした「公債国家」を象徴とした予算といえる。

● 国債依存度38%

2000年度の国債発行額は、先にも指摘したように32兆6,100億円、対前年度比5.0%増である。その内訳は、建設国債が9兆1,500億円（対前年度比2%減）、特例国債23兆4,600億円（対前年度比8.1%増）である。歳入総額に占める国債発行の割合が国債依存度であり、この数値は、先述したように38.4%である。ちなみ

に、99年度では37.9%であることから、2000年度のそれは0.5ポイント高くなっている。この点は、冒頭でも指摘したように「景気下支え継続」をスローガンとした積極型財政運営を示唆していることになる。

もっとも、99年度当初予算での国債発行額は31兆500億円と、2000年度当初予算より1兆5,600億円だけ小さい値をとっていたが、99年度での国債発行額は2回の補正予算の結果、38兆6,160億円を計上していることから、2000年度当初予算よりも6兆60億円だけ膨張している。99年度の国債依存度も43.4%と、同年度当初予算ベースと比して5.5ポイントも高くなっている。このように、2000年度当初予算を、99年度当初予算ではなく99年度補正予算後と比較すると、国債発行額及び国債依存度とも、2000年度よりは99年度のほうが上回っていることがわかる。

しかしながら、2000年度においても、政府経済見通しの実質成長率1%が達成されない場合、つまり政府が意図した景気の回復が見られなければ、99年度と同様に、年度途中での歳入不足補填を目的とした当初予算の財源をも追加的に賄うための措置、つまり補正予算が組まなければならない事態も十分に考えられる。したがって、経済状況如何によっては、更なる景気浮揚政策のための財源対策債の発行がありうることはいうまでもない。

ちなみに、当初予算ベースからみて、公債依存度が30%を超えた数値を示している年度は、第2次石油危機が発生した78年度(32.0%)、翌年度の79年度(39.6%)、翌々年度の80年度(33.5%)、99年度(37.9%)、及び2000年度である。

● GDPを上回る累積債務残高

こうして、大蔵省は、2000年度では、新規発行債と借換えをあわせた総額85兆8,705億円

(対前年度比20.7%増)の大幅増発の国債発行計画を決定した。この結果、2000年度末には国債発行残高364兆円に達すると見込まれている。また、地方債発行残高は187兆円と見込まれている。したがって、2000年度末には、国と地方政府を合わせた長期債務残高は645兆円と、名目国内総生産(GDP:498兆9,000億円)を29.3%も上回っている(表1参照)。この対GDP比は年度を追うごとに高い数値を示し、とりわけ2000年度末のその数値は、90年度末の数値と比べると2倍以上の数値となっていることも、表1から読み取ることができる。

また、日本の財政悪化の様相は、暦年と年度や、日本のGDPの見方などの違いによって経済協力開発機構(OECD)の数値とは多少異なるものの、OECDの試算によっても把握できる。例えば、先の指標である国と地方を合わせた長期債務残高の国内総生産に対する比率は、2000年(暦年)に、イタリアが115.2%(99年より2.5ポイント減)、日本が114.1%(8.7ポイント増)、カナダが82.5%(4.4ポイント減)、フランスが64.6%(0.6ポイント減)、ドイツが61.7%(0.9ポイント減)、米国が57.1%(2.2ポイント減)、及び英国が51.2%(2.8ポイント減)といった順になっている。日本のそれは、イタリアに次ぐ高水準であり、主要先進国の中でも突出が目立っている。さらには、その数値の変化を対前年比でみた場合、日本だけが上昇しており、ますます予断を許さない事態に陥っているとも考えられる。

日本を除く主要先進諸国は、80年代半ば以降、米国をはじめケインズ政策の有効性に疑問を抱き、「財政構造改革」に着手してきたことによって、先の国と地方の累積債務残高の対GDP比の数値が下落している。確かに、米国とカナダでの財政赤字は、ここ2、3年は解消されている。また、EU加盟諸国は、99年1月1日より実施しているEU通貨統合にむけて、91年以降、マーストリヒト財政基準(国と地方の累積債務残

表1 国及び地方の長期債務残高(99年12月現在)

(単位:兆円)

	2年度末 (1990年度末) <実績>	7年度末 (1995年度末) <実績>	10年度末 (1998年度末) <3次補正後>	11年度末 (1999年度末) <2次補正後>	12年度末 (2000年度末) <予算案>
国	200程度	297程度	412程度	451程度	485程度
普通国債残高	166程度	225程度	299程度	335程度	364程度
地方	67程度	125程度	166程度	179程度	187程度
国と地方の重複分	▲2程度	▲12程度	▲18程度	▲22程度	▲26程度
国・地方合計	266程度	410程度	561程度	608程度	645程度
対GDP比	60.6%	83.7%	112.7%	122.7%	129.3%

(注) 1. GDPは、11年度は実績見込み、12年度は政府見通し。

2. 10年度末の国の長期債務残高及び普通国債残高は、それぞれ実績ベースでは、408兆円程度、295兆円程度となる。

高の対GDP比が60%以下とし、かつ国と地方の財政赤字の対GDP比が3%以下とする)を満たすべき財政構造改革に着手してきた結果といえる。日本でも、日本政府が心待ちしているように、景気が上昇し、現行の景気優先政策から財政構造改革への速やかな政策転換が望まれる。

懸念される金利上昇と財政錯覚——

なぜ、米国がケインズ政策の有効性に疑問を抱き10年以上も前から「財政構造改革」に着手してきたかの理由の一つに、公債が経済に与える問題の一つとしてのクラウディング・アウト問題が考えられる。この問題は、公債発行により金利が上昇して、本来、民間企業に投資される民間資金が押しのけられ、ますます経済状況を悪化させてしまうという問題である。日本では、これまで他の先進諸国に比して金融機関への高い貯蓄率に支えられて、クラウディング・アウト問題は発生してこなかった。しかしながら、わが国の金融機関はバブル経済崩壊後の大量の不良債権を抱

え、さらには政府の弛まない公債発行と景気低迷とあいまって、余裕資金保有量の減少となり、99年3月には一時的なクラウディング・アウト現象が発生したのも事実である。そしてまた、先述したように2000年度の国債発行額は85兆円という空前の規模にもかかわらず、郵便貯金の集中満期と重なって公的部門の引き受けが大幅に減少するため、政府は金融市場での消化に依存せざるを得ない。特に、郵便貯金や年金を原資とする資金運用部の引き受け額が初めてゼロとなる。政府は、円滑な市中消化を努めるものの、個人や金融機関に対して国債にたいする魅力、例えば高い金利を付けなければ十分消化されない場合もありうる。金利上昇は、先のクラウディング・アウトの発生にもつながる可能性があり、今後、十分注意すべき点である。

最後に、国債発行は財政錯覚を起こしかねない要素を多分にあり、世代間の負担の公平問題にも、より一層十分吟味する必要があることも付記しておくことにする。(えがわ まさし)